エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション

米ドル・ポートフォリオ／
ユーロ・ポートフォリオ／
豪ドル・ポートフォリオ／
南アフリカランド・ポートフォリオ

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

交付運用報告書

作成対象期間　第9期
（2017年8月1日～2018年7月31日）

その他記載事項
運用報告書（全体版）は代行協会員のウェブサイト（http://www.sc.mufg.jp/）の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

サブ・ファンドの運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJ インベスターサービス銀行S.A.

代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・セレクション（以下「ファンド」といいます。）のサブ・ファンドである米ドル・ポートフォリオ、ユーロ・ポートフォリオ、豪ドル・ポートフォリオおよび南アフリカランド・ポートフォリオ（以下、個別にまたは総称して「サブ・ファンド」といいます。）は、このたび、第9期の決算を行いました。

サブ・ファンドの投資目的は、ケイマン諸島のユニット・トラストであるピムコ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドAまたはピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドB（以下「フィーダー・ファンド」といいます。）のクラスF受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資することにより、最大限のトータル・リターンを追求することにあります。フィーダー・ファンドは、ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド（M）（以下「マスター・ファンド」といいます。）に投資することによりその投資目的の達成を目指します。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第9期末

サブ・ファンド名		1口当たり純資産価格	純資産総額
米ドル・ポートフォリオ	（米ドル）	91.87	30,600,585.77
ユーロ・ポートフォリオ	（ユーロ）	71.88	4,950,555.26
豪ドル・ポートフォリオ	（豪ドル）	61.60	19,400,285.63
南アフリカランド・ポートフォリオ（南アフリカランド）		822.72	334,270,794.81

第9期

サブ・ファンド名		騰落率	1口当たり分配金合計額
米ドル・ポートフォリオ	（米ドル）	0.22%	6.60
ユーロ・ポートフォリオ	（ユーロ）	−2.64%	7.80
豪ドル・ポートフォリオ	（豪ドル）	0.23%	11.88
南アフリカランド・ポートフォリオ（南アフリカランド）		5.58%	128.40

（注1）騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。
（注2）1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

《運用経過》

【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】

＊課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したもので、サブ・ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
＊課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、当初発行価格（米ドル・ポートフォリオは100米ドル、ユーロ・ポートフォリオは100ユーロ、豪ドル・ポートフォリオは100豪ドル、南アフリカランド・ポートフォリオは1,000南アフリカランド）を起点として計算しています。
＊サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

米ドル・ポートフォリオ

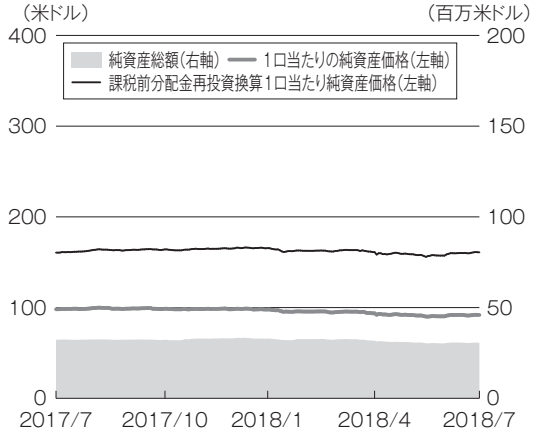

ユーロ・ポートフォリオ

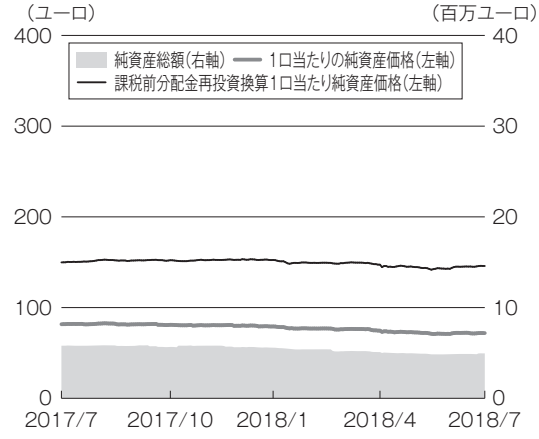

豪ドル・ポートフォリオ

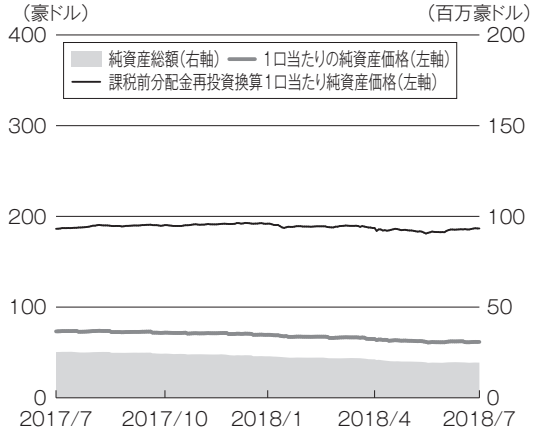

南アフリカランド・ポートフォリオ

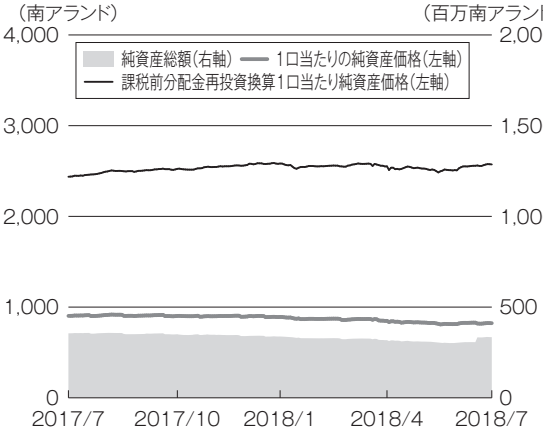

	第8期末の1口当たりの純資産価格	第9期末の1口当たりの純資産価格	第9期中の1口当たり分配金合計額	騰落率
米ドル・ポートフォリオ （米ドル）	98.20	91.87	6.60	0.22%
ユーロ・ポートフォリオ （ユーロ）	81.66	71.88	7.80	－2.64%
豪ドル・ポートフォリオ （豪ドル）	73.22	61.60	11.88	0.23%
南アフリカランド・ポートフォリオ （南アフリカランド）	902.81	822.72	128.40	5.58%

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

［上昇要因］

・債券利子収入を獲得したこと
・豪ドル・ポートフォリオについては、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引によるプレミアムを享受したこと（期初～2018年3月半ば）
・南アフリカランド・ポートフォリオについては、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引によるプレミアムを享受したこと

［下落要因］

・米国債金利が上昇したこと（債券価格の下落）
・エマージング債券のスプレッド（米国債に対する上乗せ金利）が拡大したこと
・ユーロ・ポートフォリオについては、米ドル売り、ユーロ買いの為替取引によるコストがかかったこと
・豪ドル・ポートフォリオについては、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引によるコストがかかったこと（2018年3月 半ば～期末）

【費用の明細】

項　目	項目の概要		
管理報酬 (副管理報酬を含みます。)、 保管報酬および 管理事務代行報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率0.15%		管理報酬、保管報酬、管理事務代行報酬は、信託証書に定める管理会社、保管会社、管理事務代行会社としての業務の対価として、管理会社、保管会社、管理事務代行会社に支払われます。
受託報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率0.01% (各サブ・ファンド毎に10,000米ドルを下回らないものとします。)		受託報酬は、信託証書に定める受託会社としての受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
投資運用報酬 (副投資運用報酬を含みます。)	サブ・ファンドの純資産総額の年率0.93% (このうちサブ・ファンドの純資産総額の年率0.59%が副投資運用報酬として副投資運用会社に支払われます。)		投資運用報酬は、関連するサブ・ファンドのポートフォリオの投資運用、資産の投資および再投資の管理業務等の対価として、投資運用会社に支払われます。 副投資運用報酬は、投資運用会社に提供する投資運用業務の対価として、副投資運用会社に支払われます。
販売報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率0.5%		販売会社報酬は、投資者からの申込または買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	サブ・ファンドの純資産総額の年率0.05%		代行協会員報酬は、ファンド証券の純資産価格の公表を行い、また、目論見書および運用報告書等を販売会社へ送付する等の業務の対価として代行協会員に支払われます。
その他の費用(当期)	米ドル・ポートフォリオ	0.22%	支払利息、仲介手数料・仲介報酬、斡旋手数料およびその他の類似の費用、ならびに特定の投資対象に関するデューディリジェンス、その他の専門家報酬およびコンサルティング料を含む投資費用、その他の運営費用(仲介手数料、弁護士報酬、監査報酬等)
	ユーロ・ポートフォリオ	0.64%	
	豪ドル・ポートフォリオ	0.36%	
	南アフリカランド・ポートフォリオ	0.26%	

(注)各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用(当期)」には、運用状況等により変動するものや実費となるものが含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

【最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について】

(注1)米ドル・ポートフォリオは2009年6月19日に当初発行価格100米ドルで設定されました。ユーロ・ポートフォリオは2009年6月19日に当初発行価格100ユーロで設定されました。豪ドル・ポートフォリオは2009年6月19日に当初発行価格100豪ドルで設定されました。南アフリカランド・ポートフォリオは2009年6月19日に当初発行価格1,000南アフリカランドで設定されました。
(注2)課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、当初発行価格(米ドル・ポートフォリオは100米ドル、ユーロ・ポートフォリオは100ユーロ、豪ドル・ポートフォリオは100豪ドル、南アフリカランド・ポートフォリオは1,000南アフリカランド)を起点として計算しています。
(注3)ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

米ドル・ポートフォリオ

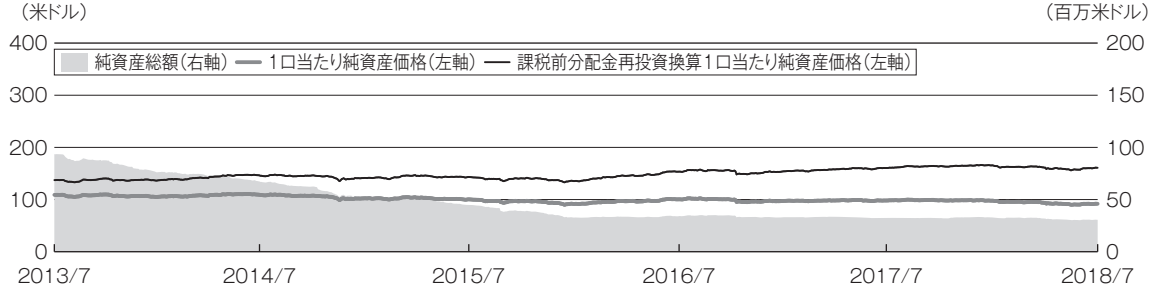

		第4期末 (2013年7月末日)	第5期末 (2014年7月末日)	第6期末 (2015年7月末日)	第7期末 (2016年7月末日)	第8期末 (2017年7月末日)	第9期末 (2018年7月末日)
1口当たり純資産価格	(米ドル)	108.98	109.23	100.46	100.44	98.20	91.87
1口当たり分配金合計額	(米ドル)	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60
騰落率	(%)	-3.17	6.55	-2.00	7.10	4.56	0.22%
純資産総額	(米ドル)	93,512,441.43	67,314,155.24	45,047,301.00	34,180,461.76	32,346,582.79	30,600,585.77

ユーロ・ポートフォリオ

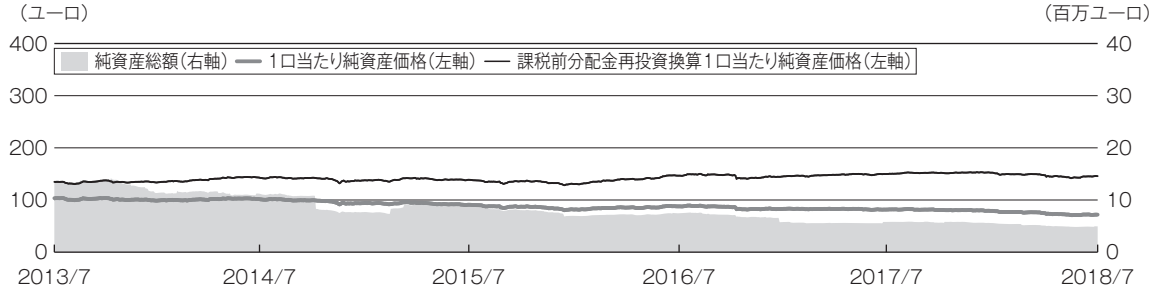

		第4期末 (2013年7月末日)	第5期末 (2014年7月末日)	第6期末 (2015年7月末日)	第7期末 (2016年7月末日)	第8期末 (2017年7月末日)	第9期末 (2018年7月末日)
1口当たり純資産価格	(ユーロ)	103.48	101.63	90.96	87.78	81.66	71.88
1口当たり分配金合計額	(ユーロ)	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80
騰落率	(%)	-3.86	6.07	-2.88	5.72	2.10	-2.64%
純資産総額	(ユーロ)	13,699,781.06	11,206,804.21	8,949,941.88	7,469,360.99	5,794,411.52	4,950,555.26

豪ドル・ポートフォリオ

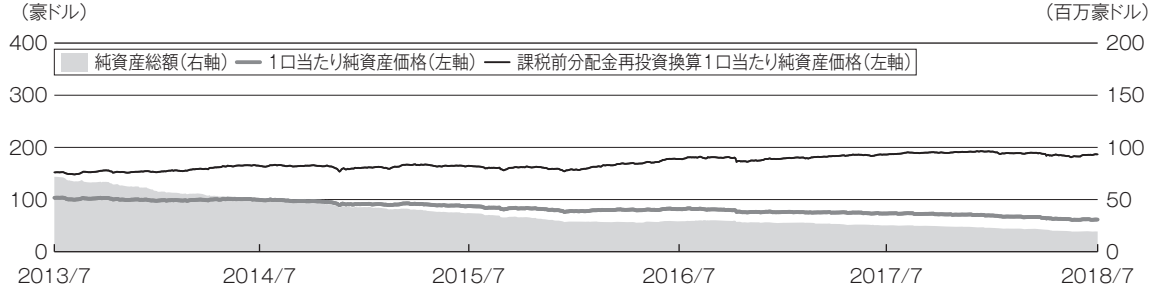

		第4期末 (2013年7月末日)	第5期末 (2014年7月末日)	第6期末 (2015年7月末日)	第7期末 (2016年7月末日)	第8期末 (2017年7月末日)	第9期末 (2018年7月末日)
1口当たり純資産価格	(豪ドル)	103.40	99.49	87.55	81.60	73.22	61.60
1口当たり分配金合計額	(豪ドル)	11.88	11.88	11.88	11.88	11.88	11.88
騰落率	(%)	-0.50	8.31	0.01	7.92	4.76	0.23%
純資産総額	(豪ドル)	71,828,045.45	50,994,776.35	37,068,194.35	29,236,620.44	25,225,772.87	19,400,285.63

南アフリカランド・ポートフォリオ

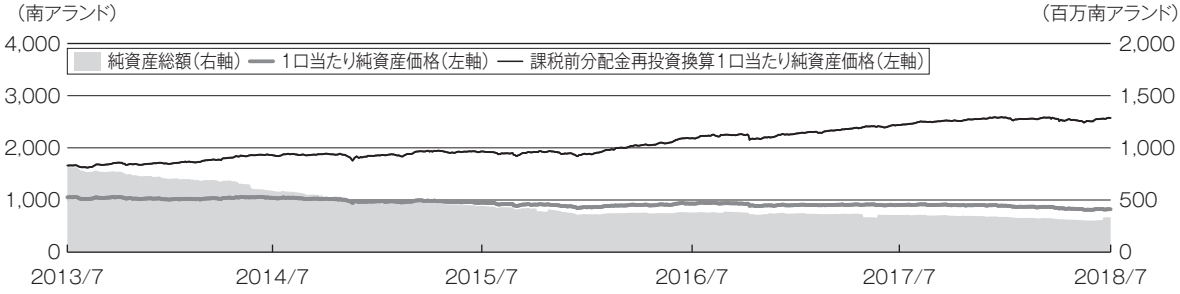

		第4期末 (2013年7月末日)	第5期末 (2014年7月末日)	第6期末 (2015年7月末日)	第7期末 (2016年7月末日)	第8期末 (2017年7月末日)	第9期末 (2018年7月末日)
1口当たり純資産価格	(南アフリカランド)	1,053.09	1,041.83	950.42	931.25	902.81	822.72
1口当たり分配金合計額	(南アフリカランド)	128.40	128.40	128.40	128.40	128.40	128.40
騰落率	(%)	1.70	11.99	3.86	13.00	11.61	5.58%
純資産総額	(南アフリカランド)	814,401,950.99	588,393,442.12	444,100,932.49	380,550,426.54	355,486,530.16	334,270,794.81

【投資環境について】

【債券市況】

・エマージング債券市況の代表的な指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、前期末に比べ0.07％の上昇となりました。

・期中、米景気が堅調に推移する環境下、FRB（米連邦準備制度理事会）が政策金利を計3回引き上げたことなどから米国金利は上昇しました。また、米国での利上げペース加速に対する懸念が高まったことなどを背景にエマージング市場から資金が流出するのではないかとの思惑が広がり、スプレッド（米国債に対する上乗せ金利）は拡大しました。しかしながら、米国金利の上昇とスプレッドの拡大はマイナス要因となったものの、債券利子収入がプラス要因となり、債券市場は小幅に上昇しました。

【為替市況】

（ユーロ）

・期中、ECB（欧州中央銀行）のドラギ総裁の発言を受けて、量的緩和縮小の方針を打ち出すとの思惑が強まったことがユーロ高要因となりましたが、米金利が上昇したことで米ドル高が進行し、ユーロは対米ドルで下落しました。

（豪ドル）

・期中、インフレ率が落ち着きを見せており、中央銀行が政策金利を据え置く姿勢を示しています。さらに、鉄鉱石の最大輸出先である中国において、米国との関係悪化が懸念されたことがマイナス要因となり、豪ドルは対米ドルで下落しました。

（南アフリカランド）

・期中、与党党首選において改革派とされるラマポーザ氏が当選したことを受け、今後の経済改革が進むことに対する期待が高まったことや、資源価格が堅調に推移したことなどがプラス要因となり、南アフリカランドは対米ドルで上昇しました。

【為替取引によるプレミアム／コスト】

（ユーロ・ポートフォリオ）

・ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。なお、米ドルの短期金利は上昇した一方、ユーロの短期金利は低下したことから、米ドルとユーロの短期金利差は前期末より拡大しました。

（豪ドル・ポートフォリオ）

・豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して、期初～2018年3月半ばの期間においては、高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるプレミアムとなりました。一方で、2018年3月半ば～期末の期間においては、金利差が逆転しており、豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位となりました。そのため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。なお、米ドルの短期金利と豪ドルの短期金利は共に上昇したものの、米ドルの上昇幅が大きく、米ドルと豪ドルの短期金利差は拡大しました。

（南アフリカランド・ポートフォリオ）

・南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるプレミアムとなりました。なお、米ドルの短期金利は上昇した一方、南アフリカランドの短期金利は低下となったことから、米ドルと南アフリカランドの短期金利差は前期末より縮小しました。

【ポートフォリオについて】

〈各ポートフォリオ〉

・各ポートフォリオは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に実質的な投資を行いました。また、一部のポートフォリオでは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて為替取引を行いました。

上記の結果、以下のとおりとなりました。

- ➢ 米ドル・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。
- ➢ ユーロ・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ下落しました。
- ➢ 豪ドル・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。
- ➢ 南アフリカランド・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

〈フィーダー・ファンド〉

各フィーダー・ファンドは主としてマスター・ファンドへ投資を行いました。

【為替取引によるプレミアム／コスト】

（ユーロ・ポートフォリオの投資するフィーダー・ファンド）

・米ドル売り、ユーロ買いの為替取引を行いました。ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。

（豪ドル・ポートフォリオの投資するフィーダー・ファンド）

・米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行いました。豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して、期初～2018年3月半ばの期間においては、高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるプレミアムとなりました。一方で、2018年3月半ば～期末の期間においては、金利差が逆転しており、豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位となりました。そのため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。

（南アフリカランド・ポートフォリオの投資するフィーダー・ファンド）

・米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行いました。南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるプレミアムとなりました。

〈マスター・ファンド〉

・国内経済が回復の兆しを示しており、また外貨準備や経常収支といったファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）面でも相対的に優位と考えられるブラジル、同様にファンダメンタルズの改善が期待され、相対的に割安感のあるアルゼンチンといった国々を中心に組入れを行いました。

・一方、相対的にファンダメンタルズが脆弱かつ、対外債務に対する依存度の高いハンガリーや中国経済の鈍化の影響が懸念されるフィリピンなどの国々に対しては消極姿勢としました。

【分配金について】

当期(2017年8月1日～2018年7月31日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル・ポートフォリオ

(金額：米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格(注1)	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率(注2))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額(注3)
2017年 8 月21日	98.38	0.55 (0.56%)	0.84
2017年 9 月20日	98.84	0.55 (0.55%)	1.01
2017年10月20日	98.71	0.55 (0.55%)	0.42
2017年11月20日	98.01	0.55 (0.56%)	−0.15
2017年12月20日	98.13	0.55 (0.56%)	0.67
2018年 1 月22日	97.82	0.55 (0.56%)	0.24
2018年 2 月20日	95.44	0.55 (0.57%)	−1.83
2018年 3 月22日	94.71	0.55 (0.58%)	−0.18
2018年 4 月20日	94.27	0.55 (0.58%)	0.11
2018年 5 月22日	91.88	0.55 (0.60%)	−1.84
2018年 6 月20日	90.04	0.55 (0.61%)	−1.29
2018年 7 月20日	91.52	0.55 (0.60%)	2.03

(注1)当該分配落日が評価日でない場合には、当該分配落日の直後の評価日における1口当たり純資産価格とします。下記(注2)から(注4)を含め、以下本「分配金について」において同様とします。

(注2)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、サブ・ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。
対1口当たり純資産価格比率(%)＝100×a／b
a＝当該分配落日における1口当たり分配金額
b＝当該分配落日における1口当たり純資産価格＋当該分配落日における1口当たり分配金額
以下同じです。

(注3)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。
分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額＝b−c
b＝当該分配落日における1口当たり純資産価格＋当該分配落日における1口当たり分配金額
c＝当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格
以下同じです。

(注4)2017年8月21日の直前の分配落日(2017年7月20日)における1口当たり純資産価格は、98.09米ドルでした。

ユーロ・ポートフォリオ

（金額：ユーロ）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 （対1口当たり純資産価格比率）	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2017年 8 月21日	81.55	0.65 (0.79%)	0.55
2017年 9 月20日	81.53	0.65 (0.79%)	0.63
2017年10月20日	81.07	0.65 (0.80%)	0.19
2017年11月20日	80.13	0.65 (0.80%)	−0.29
2017年12月20日	79.89	0.65 (0.81%)	0.41
2018年 1 月22日	79.18	0.65 (0.81%)	−0.06
2018年 2 月20日	76.90	0.65 (0.84%)	−1.63
2018年 3 月22日	75.86	0.65 (0.85%)	−0.39
2018年 4 月20日	75.16	0.65 (0.86%)	−0.05
2018年 5 月22日	72.68	0.65 (0.89%)	−1.83
2018年 6 月20日	70.81	0.65 (0.91%)	−1.22
2018年 7 月20日	71.61	0.65 (0.90%)	1.45

（注）2017年8月21日の直前の分配落日（2017年7月20日）における1口当たり純資産価格は、81.65ユーロでした。

豪ドル・ポートフォリオ

（金額：豪ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 （対1口当たり純資産価格比率）	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2017年 8 月21日	72.81	0.99 （1.34％）	0.60
2017年 9 月20日	72.49	0.99 （1.35％）	0.67
2017年10月20日	71.83	0.99 （1.36％）	0.33
2017年11月20日	70.79	0.99 （1.38％）	−0.05
2017年12月20日	70.32	0.99 （1.39％）	0.52
2018年 1 月22日	69.44	0.99 （1.41％）	0.11
2018年 2 月20日	67.25	0.99 （1.45％）	−1.20
2018年 3 月22日	66.06	0.99 （1.48％）	−0.20
2018年 4 月20日	65.16	0.99 （1.50％）	0.09
2018年 5 月22日	62.87	0.99 （1.55％）	−1.30
2018年 6 月20日	60.99	0.99 （1.60％）	−0.89
2018年 7 月20日	61.35	0.99 （1.59％）	1.35

（注）2017年8月21日の直前の分配落日（2017年7月20日）における1口当たり純資産価格は、73.20豪ドルでした。

南アフリカランド・ポートフォリオ

（金額：南アフリカランド）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 （対1口当たり純資産価格比率）	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2017年 8 月21日	901.50	10.70 （1.17%）	11.37
2017年 9 月20日	903.64	10.70 （1.17%）	12.84
2017年10月20日	901.33	10.70 （1.17%）	8.39
2017年11月20日	893.89	10.70 （1.18%）	3.26
2017年12月20日	893.32	10.70 （1.18%）	10.13
2018年 1 月22日	889.13	10.70 （1.19%）	6.51
2018年 2 月20日	867.10	10.70 （1.22%）	−11.33
2018年 3 月22日	858.76	10.70 （1.23%）	2.36
2018年 4 月20日	852.85	10.70 （1.24%）	4.79
2018年 5 月22日	828.29	10.70 （1.28%）	−13.86
2018年 6 月20日	808.88	10.70 （1.31%）	−8.71
2018年 7 月20日	818.99	10.70 （1.29%）	20.81

（注）2017年8月21日の直前の分配落日（2017年7月20日）における1口当たり純資産価格は、900.83南アフリカランドでした。

《今後の運用方針》

〈各ポートフォリオ〉

各ポートフォリオは、引き続き各フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に実質的な投資を行います。また、一部のポートフォリオでは、各フィーダー・ファンドへの投資を通じて為替取引を行います。

〈フィーダー・ファンド〉

・各フィーダー・ファンドは主としてマスター・ファンドへ投資を行います。
・ユーロ・ポートフォリオ、豪ドル・ポートフォリオおよび南アフリカランド・ポートフォリオの投資する各フィーダー・ファンドでは、米ドルに対し参照通貨で為替取引を行います。

〈マスター・ファンド〉

運用の基本方針に従って、引き続き米ドル建ての新興国債券を高位に組み入れた運用を行います。

・エマージング諸国のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）は通貨安と輸入の減少・輸出の増加が国際収支の改善や外貨準備の回復、財政赤字削減などに繋がり、良好な状態を維持していると見ています。これまでの先進国を中心とする緩和的な金融政策により、先進国の様々な資産価格が割高な状態にあると考えられる状況ではありますが、エマージング債券市場には依然として投資妙味があると見ています。
・但し、短期的には米国を始め先進国の金融政策が出口に向かいつつある点、保護主義的ムードの高まりが見られる点、主要エマージング諸国で選挙日程を控えている点等、幾つかの不安要素も存在する為、引続き市場動向には注意を払う必要があると考えます。
・エマージング債券への投資に際しては先進国の金融政策が及ぼす影響が国毎に異なると考え、エマージング諸国間の選別投資が重要と考えます。具体的には、政治動向には留意が必要なものの、ファンダメンタルズの改善が続いているブラジルや、財政改革が着実に進行しており、通貨の下落に対し緊急利上げやIMF（国際通貨基金）への信用枠要請など適切な対応を迅速に進めているアルゼンチンについて積極姿勢とする方針です。一方、低水準の利回りや中国の経済成長の鈍化の影響が懸念されるフィリピンについては消極姿勢とする方針です。また、マレーシアについて、相対的に割高感があることや中国の経済成長の鈍化の影響が懸念されることなどから消極姿勢とする方針です。

《お知らせ》

該当事項はありません。

《ファンドの概要》

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託	
信託期間	サブ・ファンドは、管理会社が受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、2024年6月30日に終了します。ただし、請求目論見書に定めるいずれかの方法により当該日までに終了する場合を除きます。償還金の支払いについては、償還日以降、相応の日数がかかることがあります。	
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、ケイマン諸島のユニット・トラストであるピムコ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドAまたはピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスF受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資することにより、最大限のトータル・リターンを追求することにあります。	
主要投資対象	サブ・ファンド	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドAまたはピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスF受益証券
	フィーダー・ファンド	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)
	マスター・ファンド	エマージング証券市場を有する国と経済的な結びつきを有する発行体の固定利付金融商品またはかかる証券のデリバティブ
ファンドの運用方法	サブ・ファンドは、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資します。 フィーダー・ファンドはマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行いません。 サブ・ファンド(米ドル・ポートフォリオを除きます。)は、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、米ドルに対し参照通貨で為替取引を行います。 米ドル・ポートフォリオは為替取引を行いません。	
主な投資制限	サブ・ファンドに適用される投資制限は以下のとおりです。 (イ)サブ・ファンドについて空売りされる有価証券の時価総額は、サブ・ファンドの純資産総額を超えないものとします。 (ロ)サブ・ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入れを行うものではありません。ただし、合併等の特別緊急事態により一時的に、かかる10%を超える場合はこの限りではありません。 (ハ)管理会社の運用する証券投資信託およびミューチュアル・ファンドの全体において、一発行会社の議決権総数の50%を超えて投資を行ってはなりません。かかる制限は、他の投資信託に対する投資には適用されません。 (注)上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ニ)サブ・ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその純資産の15%を超えて投資を行いません。ただし、日本証券業協会が定める外国投資信託受益証券の選別基準(随時改訂または修正されることがあります。)(外国証券の取引に関する規則第16条)に要求されるとおり、価格の透明性を確保する方法が取られている場合はこの限りではありません。 (注)上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ホ)投資対象の購入、投資および追加の結果、サブ・ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法(昭和23年法律第25号(改正済))第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。	

	（ヘ）管理会社が自己または第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、またはサブ・ファンドの資産の適正な運用を害するサブ・ファンドのための管理会社の取引は、すべて禁止されます。 （ト）サブ・ファンドは、日本証券業協会の「外国証券の取引に関する規則」（改訂済）第16条第9号に従い、信用リスクを管理する方法として管理会社が定めた合理的な方法に反する取引を行いません。 サブ・ファンドの投資対象の価値の変化、再構成、合併、サブ・ファンドの資産からの支払またはサブ・ファンドの受益証券の買戻しの結果としてサブ・ファンドに適用される制限を超えた場合、管理会社は、直ちにサブ・ファンドの投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、サブ・ファンドの受益者の利益を考慮した上で、違反が判明してから合理的な期間内にサブ・ファンドに適用される制限を遵守するために合理的に可能な措置を講じるものとします。
分配方針	管理会社は、その裁量により、毎月20日（当該日が営業日でない場合は翌営業日）に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび配当可能資本から分配を宣言することができます。 分配は、分配宣言（同日を含みます。）から5営業日以内に受益者（日本においては、日本における販売会社）に対して行われます。

《参考情報》

【サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較】

サブ・ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2013年12月～2018年11月の5年間におけるサブ・ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格（各月末時点）と、年間騰落率（各月末時点）の推移を示したものです。

サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、左のグラフと同じ期間における年間騰落率（各月末時点）の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。

米ドル・ポートフォリオ

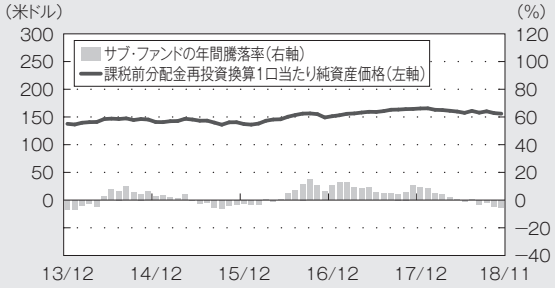

米ドル・ポートフォリオ

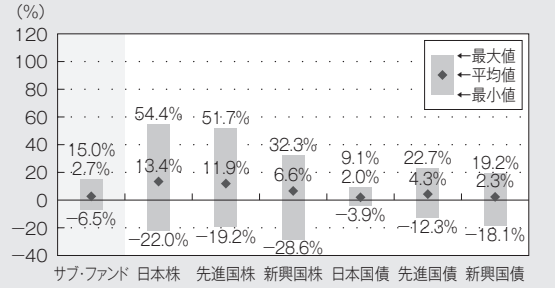

ユーロ・ポートフォリオ

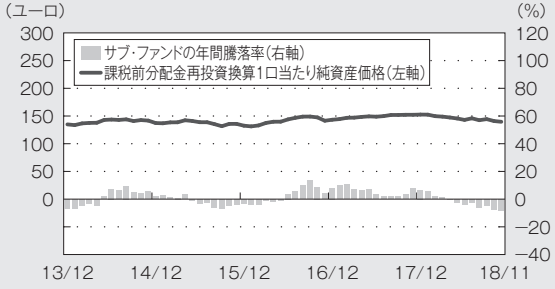

ユーロ・ポートフォリオ

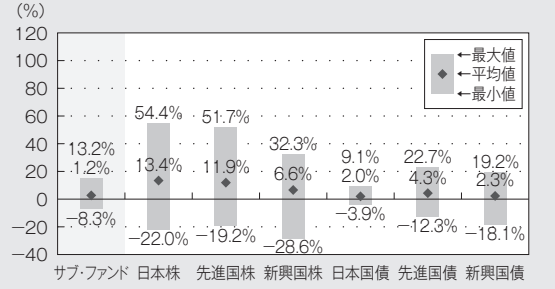

豪ドル・ポートフォリオ

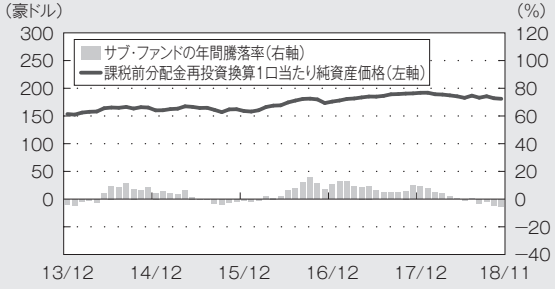

豪ドル・ポートフォリオ

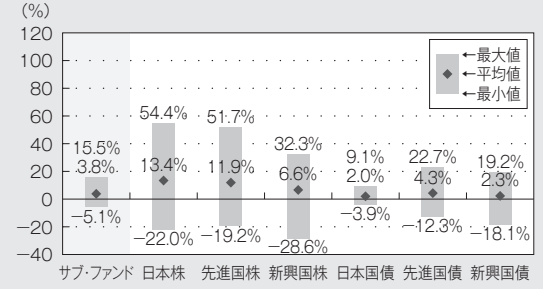

南アフリカランド・ポートフォリオ

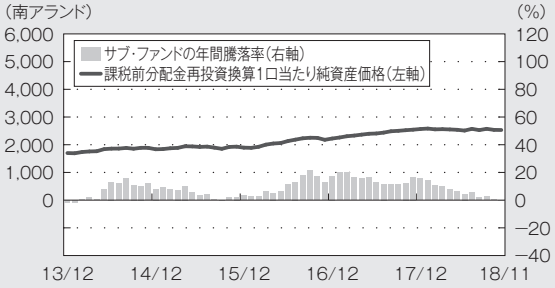

南アフリカランド・ポートフォリオ

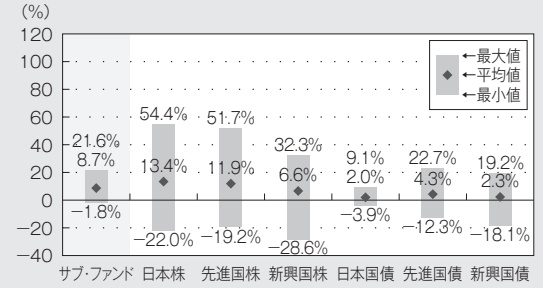

出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

※課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
※サブ・ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
※代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
※サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
※サブ・ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※サブ・ファンドの年間騰落率は、各受益証券の参照通貨建てで計算されており、円貨に換算されておりません。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
※サブ・ファンドは代表的な資産クラスのすべてに投資するものではありません。

●各資産クラスの指数
日　本　株・・・TOPIX（配当込み）
先進国株・・・ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックス
新興国株・・・S&P新興国総合指数
日本国債・・・BBGバークレイズE1年超日本国債指数
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）
（注）ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、サブ・ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、サブ・ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。
FTSE世界国債インデックスおよびFTSE新興国市場国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券インデックスです。

《サブ・ファンドデータ》

【サブ・ファンドの組入資産の内容】 **（第9期末現在）**

米ドル・ポートフォリオ

●組入上位資産

（組入銘柄数：1銘柄）

銘柄	組入比率（%）
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドAのクラスF（米ドル）	99.72

（注）組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下円グラフも同様です。

●資産別配分

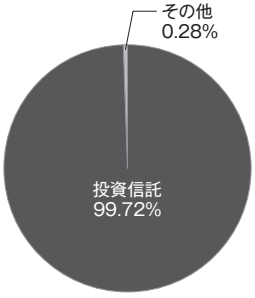

●国別配分

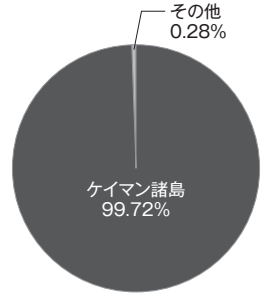

●通貨別配分

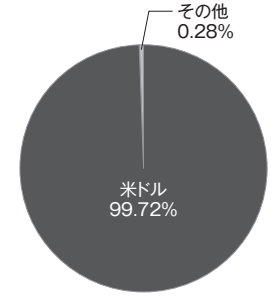

（注1）上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。
（注2）組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

【純資産等】

項目	第9期末
純資産総額	30,600,585.77米ドル
発行済口数	333,086口
1口当たり純資産価格	91.87米ドル

第9期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
33,075 （33,075）	29,386 （29,386）	333,086 （333,086）

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

【サブ・ファンドの投資するフィーダー・ファンドの概要】

●組入上位資産

銘柄	組入比率（%）
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド（M）	96.60

【サブ・ファンドの組入資産の内容】 （第9期末現在）

ユーロ・ポートフォリオ

●組入上位資産

（組入銘柄数：1銘柄）

銘柄	組入比率（%）
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドAのクラスF（ユーロ）	100.03

（注）組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下円グラフも同様です。

●資産別配分

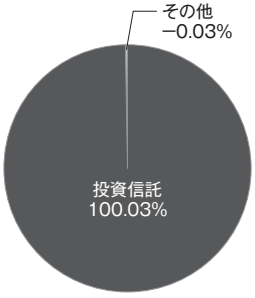

●国別配分

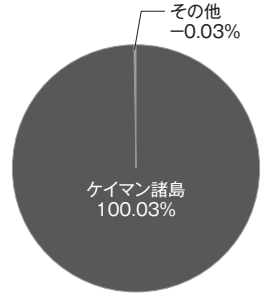

●通貨別配分

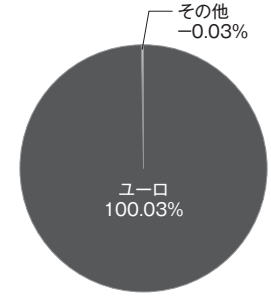

（注1）上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。
（注2）組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

【純資産等】

項目	第9期末
純資産総額	4,950,555.26ユーロ
発行済口数	68,871口
1口当たり純資産価格	71.88ユーロ

第9期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
4,638 (4,638)	6,727 (6,727)	68,871 (68,871)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

【サブ・ファンドの投資するフィーダー・ファンドの概要】

●組入上位資産

銘柄	組入比率（%）
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド（M）	96.91

【サブ・ファンドの組入資産の内容】 （第9期末現在）

豪ドル・ポートフォリオ

●組入上位資産

（組入銘柄数：1銘柄）

銘柄	組入比率（%）
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスF（豪ドル）	99.81

（注）組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下円グラフも同様です。

●資産別配分

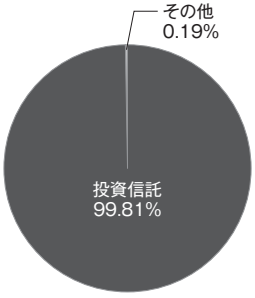

●国別配分

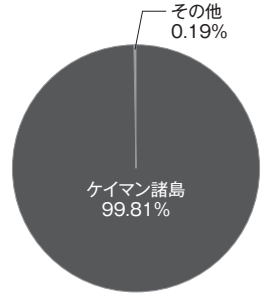

●通貨別配分

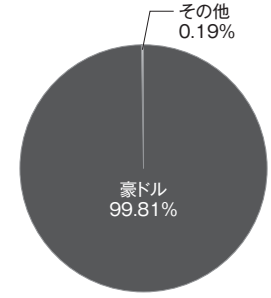

（注1）上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。
（注2）組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

【純資産等】

項目	第9期末
純資産総額	19,400,285.63豪ドル
発行済口数	314,931口
1口当たり純資産価格	61.60豪ドル

第9期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
5,289 (5,289)	34,871 (34,871)	314,931 (314,931)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

【サブ・ファンドの投資するフィーダー・ファンドの概要】

●組入上位資産

銘柄	組入比率（%）
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド（M）	90.74
連邦政府機関割引債 0% 08/01/2018 - 10/24/2018	10.06

【サブ・ファンドの組入資産の内容】 （第9期末現在）

南アフリカランド・ポートフォリオ

●組入上位資産

（組入銘柄数：1銘柄）

銘柄	組入比率（%）
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスF（南アフリカランド）	99.79

（注）組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。以下円グラフも同様です。

●資産別配分

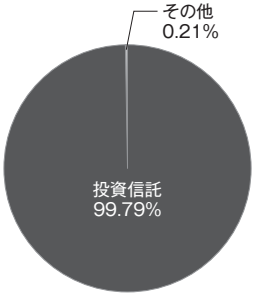

●国別配分

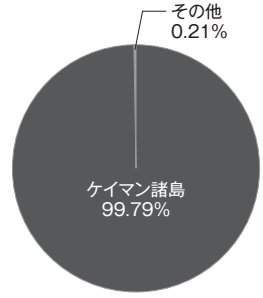

●通貨別配分

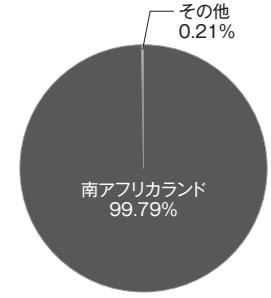

（注1）上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。
（注2）組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

【純資産等】

項目	第9期末
純資産総額	334,270,794.81南アフリカランド
発行済口数	406,301口
1口当たり純資産価格	822.72南アフリカランド

第9期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
48,009 （48,009）	35,462 （35,462）	406,301 （406,301）

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

【サブ・ファンドの投資するフィーダー・ファンドの概要】

●組入上位資産

銘柄	組入比率（%）
ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド（M）	90.72
連邦政府機関割引債 0% 08/01/2018 - 10/24/2018	10.06

[ご参考]ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)

以下は、ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)の直近の計算期間(2017年3月1日～2018年2月28日)および当該計算期間末日現在の情報です。

●純資産価格の推移

(2017年3月1日～2018年2月28日)

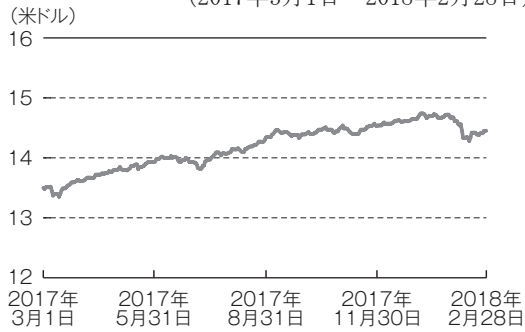

●1万口当たりの費用明細

(2017年3月1日～2018年2月28日)

1万口当たりの費用明細に相当する情報がないため、開示できません。

●組入上位10銘柄

(組入銘柄数：242銘柄)　　(2018年2月28日現在)

	銘柄名	ｸｰﾎﾟﾝ	償還日	格付	組入比率	国名
1	SBERBANK (SB CAP SA) UNSEC REGS	5.18%	2019/ 6 /28	BB+	2.03%	ロシア
2	BANCO DO BRASIL (CAYMAN) SR UNSEC REGS	6.00%	2020/ 1 /22	BB	2.00%	ブラジル
3	OMAN GOV INTERNTL BOND REGS	5.63%	2028/ 1 /17	BBB	1.50%	オマーン
4	ARGENTINA GOVT	7.82%	2033/12/31	B+	1.47%	アルゼンチン
5	URUGUAY (REP OF) GLBL UNSEC	7.63%	2036/ 3 /21	BBB	1.41%	ウルグアイ
6	KAZMUNAYGAS NATIONAL CO SR UNSEC REGS	6.38%	2021/ 4 / 9	BBB-	1.41%	カザフスタン
7	EGYPT GOVT SR UNSEC REGS	5.58%	2023/ 2 /21	B-	1.30%	エジプト
8	KAZMUNAYGAS NATIONAL CO REGS	7.00%	2020/ 5 / 5	BBB-	1.27%	カザフスタン
9	DOMINICAN REPUBLIC REGS	5.95%	2027/ 1 /25	BB-	1.27%	ドミニカ
10	REPUBLIC OF NIGERIA REGS	6.50%	2027/11/28	B	1.20%	ナイジェリア

●資産別配分

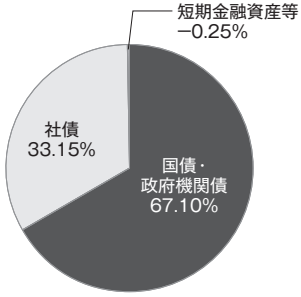

●国別配分

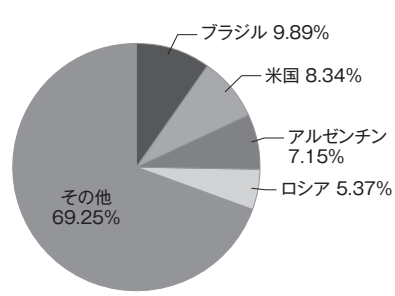

●通貨別配分

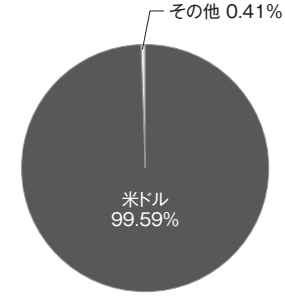

(注1)比率はマスター・ファンドの純資産総額に対する割合です。構成比率が5%未満の項目は「その他」に分類しています。
(注2)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。